

◎新潟県告示第533号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第30条第2項の規定により、新発田市の加治川沿岸土地改良区連合の定款の変更を平成28年4月8日認可した。

平成28年4月19日

新潟県新発田地域振興局長